

# 一学期制

## の導入に向けて

市内各小・中学校と光市教育開発研究所では、4月から1年間、「一学期制」についての調査研究に取り組みます。条件を整えば、平成18年4月から全市一斉に導入する予定です。今回は、市民の皆さんに、この「一学期制」の基本的な考え方について、Q&Aでお知らせします。



子どもたちはパソコンを活用し、いきいきと学習しています。  
(光井小学校5年生の授業の様子)

**Q** 一学期制とは、どのようなものですか。  
年間三つある学期を、例えば、前期(4月～9月)・後期(10月～3月)のように、二つの学期に区分することです。なお、夏季・冬季・学年末休業は、これまでどおりです。

**Q** なぜ一学期制を導入するのですか。  
学期制の見直しにより、学校行事の工夫や児童生徒と向き合う時間の確保に努めながら、各学校が独自の教育課程を編成し、「確かな学力の向上」と「豊かな心の育成」を目指すために導入します。

**Q** 「確かな学力」について、教えてください。  
知識や技能に加えて、学ぶ意欲や自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力まで含めた学力のことです。コミュニケーション能力やコンピュータ活用能力なども「確かな学力」に含まれます。

**Q** 「豊かな心」について、教えてください。  
美しいものや自然に感動する心などの感性、他人を思いやる心や社会貢献の精神、生命を大切にし、人権を尊重する心などの倫理観、正義

**Q** 「確かな学力」について、教えてください。  
知識や技能に加えて、学ぶ意欲や自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力まで含めた学力のことです。コミュニケーション能力やコンピュータ活用能力なども「確かな学力」に含まれます。

感や公正さを重んじる心などを「豊かな心」ととらえています。

**Q** なぜ、この時期に導入するのですか。  
完全学校週5日制の実施により、これまでに土曜日の授業の縮減、教育内容の3割の削減が行われました。その後、各種調査結果などから児童生徒の学習意欲や学力向上などについての論議が高まっています。授業時間の確保と、より充実した学校教育の展開には、一学期制の導入が効果的であると考えています。

**Q** 一学期制になると、どんなメリットがありますか。  
全国的に、一学期制を導入および検討する市町村・学校が多くなっています。これは、導入によるメリットが多いという認識が得られているためです。そのメリットとして、次のようなことが考えられます。

始業式、終業式、定期試験などの回数を減らすことで、年間約20～30時間の増加が考えられ、授業時間の確保につながります。

学期が長くなることで、各教科や総合的な学習の時間の課題追求を継続して行うことができます。その過程で、児童生徒の学習の様子をさまざまな視点から多面的に評価でき、きめ細かな指導に生かされます。

研究と実践を行う研究機関として、平成15年4月に設置しました。

今後、新たに一学期制導入に関する調査研究部会を設け、最適な一学期制のモデルを調査研究し、円滑な導入のための提言をとりまとめます。研究所員は、学校・保護者・地域・行政の各代表で構成します。

これまでの三学期制は、日本の学校制度において、長年広く実施され、児童生徒・保護者・教師いずれもが慣れ親しんできた制度です。しかし、限られた授業時間数の中で、児童生徒の確かな学力の向上や、豊かな心の育成を目指していくためには、一学期制の導入が必要であると考えています。

一学期制は新しい制度だけに、今後、市教育委員会では、学校・保護者・地域の皆様の声を真摯に受け止め、次代を担う児童生徒にとって、さらに魅力ある学校教育制度となるよう全力で取り組むこととしています。市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

長期休業日が学期内にあることから、休み中に授業の発展的な課題について取り組むことができます。学校行事の時期の見直しや、増加した授業時間の活用方法の工夫などが必要になり、各学校の特色ある教育活動の創造につながります。

**Q** 一学期制のデメリットはないのでしょうか。  
一学期制にもデメリットがあると認識しています。具体的には、次のようなことが考えられます。

通知表・定期試験の回数が少なくなる可能性があるため、保護者の不安や、試験範囲の拡大による児童生徒の負担をできるだけ少なくする必要があると。

学期途中に長期休業に入るため、学習の連続性やリズムが失われる危険性があることから、その対応策を十分研究する必要があります。

年間指導計画や学校行事など学校教育活動全体にわたっての調整が必要になります。

**Q** 一学期制の全国的な動きは、どうなっていますか。  
一学期制をいち早く(平成14年)導入したのが仙台市です。平成16年の全国調査によると、約34%の自治体が入入または検討中と回答しています。また、平成16年6月現在、公

立小学校787校、公立中学校407校が一学期制を導入しており、年々広がりをみせています。なお、市内では、附属光中学校、光高等学校、聖光高等学校が既に導入しています。

**Q** 一学期制になると給食の回数、数、どうなるのですか。  
全体的には、これまでと同様に考えており、弁当の日が増えることはありません。

**Q** 一学期制は、市単独での導入ができるのですか。  
地方分権、規制緩和の流れの中、平成10年に学校教育法施行令が改正され、夏季・冬季・学年末等の休業日の決定のほか、学期の決定も、各市町村の教育委員会が権限を有することになりました。

**Q** 一学期制になって、学校の転出入で困ることはないのですか。  
基本的には、転出入において支障はないと判断しています。しかし、転出入する児童生徒への配慮は必要です。例えば、夏季休業中に、一学期制の学校から三学期制の学校へ転出する場合には、通知表を発行できません。逆に、三学期制の学校から一学期制の学校へ転入する場合、受

入れ学校では、約1か月の間に評価し、通知表を発行することになります。このため、各学校では、これまでも評価の方法や保護者への説明など、適切な対応に努めています。今後、児童生徒に対し、より一層の配慮が必要と考えています。

**Q** 「光市教育開発研究所」で進める調査研究の概要について教えてください。  
光市教育開発研究所は、本市教育の全体の振興と教職員等の資質向上を図り、教育課題解決のための調査



パキスタン料理を調理実習する子どもたち  
(平成16年2月の「地域の授業～ようこそ先輩～」)

「一学期制」に関するご相談・ご意見を受け付けています。  
光市教育委員会 0833(74)3600(代) FAX 0833(72)7202  
ホームページ <http://www.city.hikari.lg.jp>